

ダム情報
利根川上流8ダムの貯水状況
平成18年7月20日現在

33,630万m³
貯水率 **98%**
(平年貯水率 89%)

県水だより

●水道局ホームページ / <http://www.pref.chiba.lg.jp/suidou>

- 発行：千葉県水道局管理部総務企画課
〒262-8512
千葉市花見川区幕張町5-417-24
☎043(211)8800
- 給水人口 / 2,807,824人
(平成18年3月末現在)
- 年間給水量 / 328,969,148m³
(平成18年3月末現在)

Q どこに行けば水がもらえるの?

A 水道局では、各市や村が指定した避難場所(学校、公民館、公園など)へ水を運び、各市・村と協力して応急給水を行います。
●お近くの指定避難場所を確認しておきましょう。

事前の確認が大事だね!!



Q 水道が出ない! どうしたらいいの?

A 水道局では、断水状況や復旧見込みなどの情報をお知らせします。最寄りの水道事務所、支所または水道センターまでお問い合わせください。
●災害発生直後は電話が繋がらない可能性があります。この場合には各市や村の防災無線、ラジオなどで情報をお知らせします。



Q 飲料水の備蓄はどのくらい必要なの?

A ●最低限必要とされる飲料水として「一人一日3リットルを3日分」を日ごろから各家庭でも備蓄するようお勧めします。
●備蓄方法は、清潔な容器に水道水を口元いっぱいまで入れ、フタをして直射日光を避けて保存してください。この状態で3日程度飲料水として使用できます。市販のペットボトル入りの水でも結構です。
●塩素による滅菌効果が3日程度なので、3日に一度はくみ替えてください。
※災害が発生した直後は渋滞の多発や通行止めなどの発生により、応急給水までに時間がかかる恐れがあります。

お風呂の残り湯を消火やトイレ用にとっておけば役立つわね!



Q 宅地内で水が出ている! 水もれかな?

A ●地震等の災害で、宅地内や建物の中で水もれがあったら、応急措置として、メーターボックス内の止水栓を右にまわして、まず水を止めます。
●その後、水もれの修繕工事は、「水道センター」(裏面の電話番号参照)または、指定給水装置工事業者までお知らせください。
●道路から水がもれていたら、「県水お客様センター」(裏面の電話番号参照)までお知らせください。
●日ごろから各家庭のメーターのある場所を確認しておきましょう。



県水道局では、緊急時でも安定的に水を供給するため、水道水の確保と災害に強い施設づくりを進めています。また、浄水場や給水場などの重要施設を阪神・淡路大震災クラスの地震にも耐えられるように強化するとともに、給水区域内の市や村、民間事業者との連携を強化し、震災等の災害に備えています。

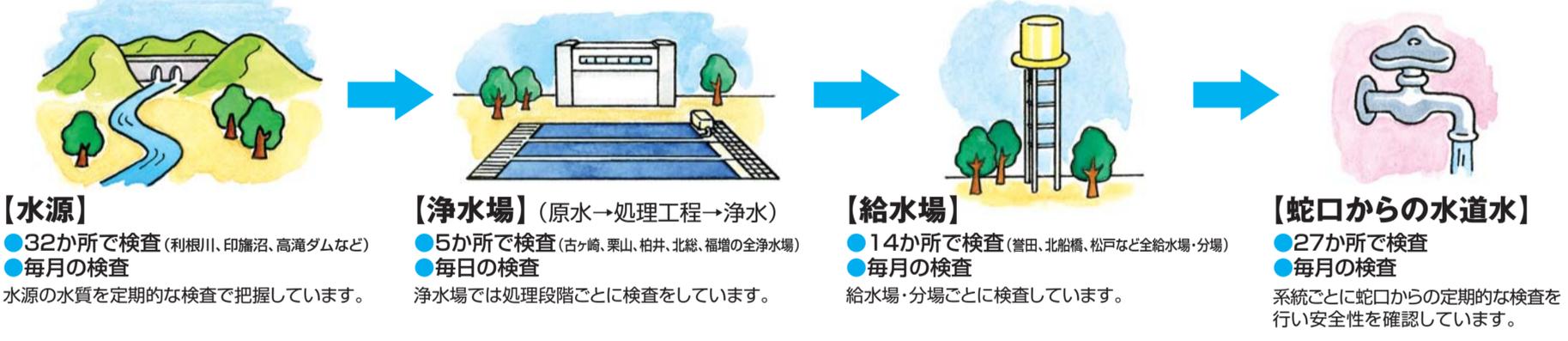
震災等の災害はいつ起こるか分かりません。また、災害により、水道が使えないと日常生活に大変支障がでます。日ごろから、ご家庭でも飲料水を備えておきましょう。
今回は、災害等における水の確保方法や水もれがあった場合の応急措置等についてご紹介

災害に対する備えと対応

◆問い合わせ先：計画課危機管理対策室 TEL.043-211-8636

水道局の水質管理はこのように行われています

水道局では、皆様のご家庭へお配りしている水道水をはじめ、水源や浄水場・給水場についても定期的に水質検査を実施し、安全を確認するなどより良質な水の供給に努めています。
水質検査に関しては、検査項目や検査地点等について、毎年お客様のご意見を伺い水質検査計画を策定し、国が定めた水質基準50項目を含め、198項目の検査をきめ細かく実施し、基準値を満足していることを確認しています。 ◆問い合わせ先：浄水課 TEL.043-211-8684



※水質検査計画や水質検査結果については、千葉県水道局ホームページのほか、水質検査結果をとりまとめた水質年報を給水区域内の主な図書館でご覧いただけます。

………水道水のおいしさについて………
今回は、ご質問の多い水道水の塩素のおいしさについてご紹介します。
●水道法では、水道水に残留する塩素濃度を1リットルあたり0.1ミリグラム以上に確保して消毒することが義務づけられています。
●各浄水場では、ご家庭の蛇口で必要な残留塩素濃度が確保され、また、入れすぎることのないように、塩素注入の適正管理に努めています。

印旛沼水質浄化推進運動について

千葉県では、印旛沼の水質を改善するため、県・市町村及び関係機関が一体となり、印旛沼水質浄化推進運動(10月1日～31日)を実施しており、千葉県水道局も貴重な水源を守るため、この運動に積極的に参加しています。皆様におかれましても、趣旨をご理解のうえ、家庭でできる水質浄化対策にご協力ください。

- ① 洗剤の適正量使用
- ② ろ紙袋(台所用水切り袋)の積極的な使用
- ③ ゴミの不法投棄の禁止、所定の場所への処分及び持ち帰りなど



お客様の声にお応えするため、「おいしい水づくり計画」を策定します!!

県水道局では、もっと水道水を利用・飲用していただくため「おいしい水づくり計画」を今年度中に策定することとしました。

策定にあたっては、お客様の意見を十分反映した計画づくりを進めるため、お客様(家庭・企業)や学識経験者を委員とした「おいしい水づくり計画策定懇話会」を6月6日に設置しました。

委員やお客様から寄せられた意見を踏まえて、水質目標を設定し、その目標を達成するための施策づくりを進めます。

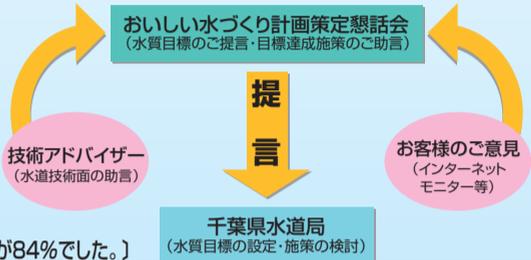


懇話会委員による水道水の利き水

懇話会の状況については、千葉県水道局ホームページ内の「おいしい水づくり計画策定懇話会について」にて随時更新しています。

ホームページアドレス:
<http://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/oishii/konwakai.html>

(お客様へのアンケート調査(平成16年度)の結果では、「においの少ない、おいしい水の供給」を望む声が84%でした。)



お客様といっしょに「おいしい水づくり」を考えます!!

県水道局を利用する280万人のお客様のご意見・ご要望をできるだけ伺い、計画づくりの参考にさせていただきたいと思っておりますので、アンケートには是非ご協力ください。(締切:11月30日(木)まで)



千葉県水道局ホームページから「アンケートのお願い」から回答ページへアクセスし回答してください。
<http://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/oishii/oishimizu/tastywaterenquete.html>

各水道事務所・支所の窓口でアンケート用紙にご記入の上、回答箱へ投函してください。

県水クイズ

「備蓄用の水が飲料として使用できる日数は、清潔な容器に口元いっぱいまで水道水を入れ、フタをして直射日光を避けて保存した場合、〇日程度です」

〇の中に入る言葉をお答えください。

応募方法は、はがきまたはメールに①クイズの答え②住所③氏名④電話番号⑤県水だよりの感想をご記入のうえ、下記あて先までお送りください。正解者の中から抽選で25名様に特製図書カードをプレゼントします。なお、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

締め切り:平成18年8月31日(木)消印有効

あて先:〒262-8512 千葉県水道局 県水クイズ係あて
 ※郵便番号の記入により、水道局の住所は記載不要です。
 HPアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/suidou> 「県水だより」のページからどうぞ。
 ご記入いただいた個人情報、プレゼントの送付以外の目的には使用しません。

5月25日号の正解: 正解は、「直結増圧」でした。(応募総数 389通、うち正解者数 361通)

夏休み企画 親子浄水場見学会の開催

- 日 時:平成18年8月18日(金)午前9時～午後4時
- 見学コース:
 - [Aコース] 印旛取水場(佐倉市)→柏井浄水場(千葉市)
 - [Bコース] 高滝取水場(市原市)→高滝湖畔公園→福増浄水場(市原市)
- 集合・解散場所:NTT東日本千葉支社前(千葉駅前大通り、千葉三越向かい側) ※集合場所より水道局借り上げのバスで移動します。
- 募集人数:各50名(応募多数の場合は抽選)
- 参加費用:無料
- 参加資格:県営水道を利用している小学生を含む家族(必ず保護者同伴のこと) ※1組4名様まで応募できます。
- 申込方法:往復はがきまたはメール(ホームページ内)に次の事項を記入し、下記あて先までお送りください。
 - 希望コース(AコースまたはBコースのいずれか) ※両コースの重複申込は無効とさせていただきます。
 - 申込者全員の住所、氏名、年齢、電話番号
 - 返信用はがきのあて先または返信用アドレス
- その他:※昼食は各自で持参してください。※雨天決行します。
- 締め切り:平成18年8月9日(水)消印有効
- 申込・問合せ先:〒262-8512 千葉県水道局「親子浄水場見学会」係
 ※郵便番号の記入により、水道局の住所は記載不要です。
 ホームページ <http://www.pref.chiba.lg.jp/suidou>
 電話 043-211-8685(浄水課)

水道局からのお知らせ

水道関係者を装った詐欺的行為にご注意ください!

千葉県水道局等の名前をかたった次のような詐欺まがいの行為が以前発生しましたので注意してください。

- 不必要な水道管洗浄のビラを配り、代金を不正に請求する行為
- 水質検査を装って、わざと漏水を発生させ修理代金を請求する行為
- 料金の未納を理由に、領収書の提示を求めると水道料金を不正に請求する行為

水道局では、浄水器の販売やお客様からの依頼のない修理や工事、水質検査などを行っておりません。その他不審に思われたら、身分証明書の提示を求めると、**県水お客様センター**にお問い合わせください。

水道水利用上のご注意

水道局では安全で良質な水道水を提供しており、通常の使い方では問題ありませんが、長い間家を留守にしたときや朝一番の水道水は、給水管内に長時間滞留しているため、消毒用の塩素が少なくなったり赤水の発生するおそれがあります。また、給水管に鉛管を使用されているご家庭などでは、ごく微量の鉛が溶け出すことがあります。念のため、最初のバケツ一杯分程度は飲用以外にご使用ください。

水道料金の「口座振替」ご利用のお願い

水道料金のお支払いは簡単で便利な「口座振替」を是非ご利用ください。詳しくは、県水お客様センターまたはお取引の金融機関・郵便局までお問い合わせください。

広報用ビデオ・DVDを貸し出します!

県営水道のあゆみや水道水ができるまでをわかりやすく紹介し、水道水の安全性とおいしい水づくりの取り組みなどを盛り込んだ作品です。

◆作品名:安全!おいしい!水道水 県営水道のしくみ(時間:23分)

◆お問合せ先:総務企画課 TEL.043-211-8800 (ホームページにも掲載しています。)

県水お客様センター

電話番号	電話受付時間
[ナビダイヤル]… 0570-001245	◎平日(月～金) 8:45から18:00まで
[ナビダイヤルをご利用できない場合]… 043(310)0321	◎土曜日 8:45から17:00まで
[FAX専用]… 043(272)3333	(日曜日・祝日及び年末年始の休業期間12/29～1/3を除く)

インターネット入力専用フォーム(水道の使用開始・中止等の受付)
<http://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/index.html>

ナビダイヤルをご利用の場合は、お客様の負担は市内通話相当額となります。ナビダイヤルをご利用できない場合の通話及びFAXをご利用の場合は通話料が全額お客様負担となりますので、ご了承ください。

夜間・休日は各水道センター等へ

委託会社	連絡先	受持区域
(株)千葉水道センター	0120-043260	千葉市
(株)船橋水道センター	0120-043261	船橋市・習志野市・鎌ヶ谷市
(株)市川水道センター	0120-043262	市川市・浦安市
(株)松戸水道センター	0120-043263	松戸市
(株)市原水道センター	0120-043264	市原市
印西設備工業(株)	0120-043267	千葉ニュータウン
池田建設工業(株)	0120-043265	成田ニュータウン

※フリーダイヤルへおかけの際、携帯電話からのご利用はできません

区分	平日(月～金)	休日
■夜間・休日の受付時間		
給水装置の修繕受付	9時から22時まで	9時から22時まで
給水の申し込み及び解除の受付	17時から22時まで	9時から22時まで
事故発生時・その他の一般サービス	17時から翌朝9時まで	9時から翌朝9時まで